

住まいのミュージアム 館蔵品等のデジタルアーカイブ化事業にかかる 業務委託に関する公募型プロポーザルの実施要領

令和 8 年 7 月 2 2 日
大阪市住宅供給公社

標題について次のとおり公募型プロポーザルを実施する。

記

1. 業務名称

住まいのミュージアム 館蔵品等のデジタルアーカイブ化事業にかかる業務委託

2. 業務の目的

住まいのミュージアム（以下「今昔館」とする）では、開館以来、多様な展示及び館蔵資料並びにそれらに関する調査・研究・展示制作等の記録を蓄積してきたが、これらのデジタルデータや関連情報については、今後の保存・管理・活用に向けた基盤整備が課題となっている。

また、近年は、文化資源の保存・継承に加え、調査研究、展示、教育普及及び地域文化の発信等への活用を目的としたデジタルアーカイブの整備が求められており、多様な利用者が時間や場所を問わず文化資源にアクセスできる環境の整備が期待されるようになってきている。

そこで、今昔館では、実物大町並み再現展示、模型・ジオラマ等の展示及び館蔵資料を、本館の重要な文化資源として保存・継承するとともに、調査研究、展示、教育普及及び情報発信等に活用することを目的として、令和 8 年度からの 3 か年にデジタルアーカイブ事業を実施することとした。

令和 8 年度の本業務では、今昔館の特性を踏まえた、館蔵資料の管理・活用に必要なシステムの要件整理と具体的な活用方法（コンテンツ案）等を取りまとめるとともに、その考え方に沿って、展示及び館蔵資料のデジタルデータ整備を行うこととする。

なお、令和 9 年度、1 0 年度については、本業務の内容を踏まえて、引き続き、より具体的な管理・活用に向けた取り組みを進めていく予定としている。

3. 業務概要

以下の（１）（２）に掲げる業務とする。

詳細は、別紙「住まいのミュージアム 館蔵品等のデジタルアーカイブ化事業にかかる業務委託 仕様書（案）」のとおりにする。

（１） デジタルデータの管理活用計画（館蔵資料の管理・活用に必要なシステム

の要件整理と具体的な活用方法（コンテンツ案）についての提案）のとり
まとめ

- (2) 展示及び館蔵品資料のデジタルデータ整備
- (3) 委託期間
契約締結日から令和9年3月31日（水）まで
- (4) 上限金額（税込）
金 9,944,000円（消費税及び地方消費税相当額904,000円を含む）
上限金額を超えて提案した場合は失格とする。
- (5) 発注方式
単体企業に発注する。

4. 参加資格

次に掲げる条件のすべてを満たしていることとする。

- (1) 日本法により法人格を認められた団体で、登記を完備すること。
- (2) 大阪市住宅供給公社契約規程第7条第2項及び第3項に該当しない者であること。
- (3) 大阪市住宅供給公社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- (4) 大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- (5) プライバシーマーク付与事業者であること。
- (6) 申請日より過去5年間に、ミュージアム等の館蔵品等を扱ったデジタルアーカイブのシステム構築業務又は運用業務を元受けて受託した実績があること。
- (7) 本業務を遂行するために、円滑に行うことができる者及びデジタルアーカイブ事業に精通した者を従事させることができること。

5. スケジュール

場合により変更になる可能性があります。

- (1) 公募開始：令和8年7月22日（水）
- (2) 質問書の提出期限・参加申請書の提出期限：令和8年8月17日（月）
- (3) 質問に対する回答・参加資格結果の通知：令和8年8月27日（木）
- (4) 「企画提案書等」の提出日：令和8年9月10日（木）、9月11日（金）
- (5) ヒアリング：令和8年9月28日（月）
- (6) 選考結果通知日：令和8年10月2日（金）
- (7) 契約予定日：令和8年10月9日（金）

6. プロポーザルの参加申請手続き

プロポーザルに参加する場合は、「公募型プロポーザル参加申請書兼誓約書（様式－①）」に必要事項の記入と押印を行い、(5)の書類を添付のうえ、持参すること。

(1) 参加申請書交付期間

令和8年7月22日(水)～令和8年8月17日(月)

(2) 交付場所

大阪市住宅供給公社ウェブサイトよりダウンロードすること。

大阪市住宅供給公社ウェブサイト <https://www.osaka-jk.or.jp/>

(トップページ⇒入札契約情報⇒お知らせ⇒プロポーザルの実施について)

(3) 申請期間

令和8年7月22日(水)～令和8年8月17日(月)

受付時間 10:00～17:00

但し、火曜日、及び祝日の翌日(休館日)を除く。

(4) 提出先

大阪市住宅供給公社 企画部住まい情報センター(ミュージアム担当)

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4番20号 住まい情報センター4階

(5) 添付書類

ア 商業・法人登記の記載事項全部証明書(原本)

注)申請時において、発行日より3か月以内のもの。

イ 印鑑証明書(原本)

法人の印鑑証明書を提出すること。

注)申請時において、発行日より3か月以内のもの。

ウ 使用印鑑届(様式－②)

エ プライバシーマーク登録証(写し)

オ 委任状(様式－③)

注)参加申請・契約締結等の権限を委任する場合のみ必要とする。

注)受任者は支店長、営業所長又はこれに準ずる地位以上の者に限る。

注)受任者は使用印鑑届の使用印を押印すること。

(6) 参加申請書兼誓約書提出時の注意事項

ア 「公募型プロポーザル参加申請書兼誓約書」の作成及び提出に関する費用は、参加申請者の負担とする。

イ 受付後の「公募型プロポーザル参加申請書兼誓約書」の変更・修正は認めないものとする。

7. 質疑の受付と回答

件名を「アーカイブ事業実施にかかる業務委託に関する質問」とし、メール送信後、送付先へ電話確認を行うこと。

TEL. 06-6242-1166 (ミュージアム担当)

- (1) 質疑受付期間
令和8年7月22日(水)～令和8年8月17日(月)
- (2) 質疑方法
質問内容は箇条書きで簡潔に記載すること。(A4サイズ、自由書式)
注) 参加申請を行わない者からの質疑は不可とする。
- (3) 質疑送付先
メールアドレス : konjyakukan-bosyu@osaka-jk.or.jp
- (4) 質疑回答日
令和8年8月27日(木)
回答は、大阪市住宅供給公社ウェブサイトに掲載する。ただし、評価等に
影響を及ぼす恐れがある質問等(参加者数、参加者名、審査員等)につい
ては、質問を受け付けないものとする。

8. 参加資格結果通知

参加者全者に対し令和8年8月27日(木)にメールにより通知する。

9. 「企画提案書等」の提出 (参加資格が承認された場合のみ)

- (1) 提出書類と部数
提出書類には必要事項を漏れなく記入し、持参すること。記入漏れや不備
がある場合は、選考対象から外れることがある。
提出された書類は、選定審査事務以外の目的には使用せず、また返却しな
い。
「企画提案書等(各5部)」
 - ア 企画提案書(別紙1)
提案内容を記載すること。
 - イ 会社概要及び業務実績(別紙2)
所定の内容を記載すること。
 - ウ 受託希望価格提案書(別紙3)
所定の内容を記載すること。
ただし、上限金額を超えて提案した場合は失格とする。
 - エ 過去の実績
過去の実績について、申請日より過去5年間の主なミュージアム等の
アーカイブ化事業実績のリストを提出すること。
- ※ 「企画提案書等」提出書類の入手方法
「企画提案書等」提出書類一式については、大阪市住宅供給公社ウェ
ブサイトよりダウンロードすること。
大阪市住宅供給公社ウェブサイト <https://www.osaka-jk.or.jp/>
(トップページ⇒入札契約情報⇒お知らせ⇒プロポーザルの実施について)

- (2) 提出日
令和8年9月10日(木)、9月11日(金) 10:00~17:00
- (3) 提出場所
大阪市住宅供給公社 企画部住まい情報センター(ミュージアム担当)
〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4番20号 住まい情報センター4階
- (4) 提出方法: 提出場所へ持参すること。
- (5) 「企画提案書等」提出時の注意事項
ア 「企画提案書等」の作成及び提出に関する費用は、参加申請者の負担とする。
イ 受付後の「企画提案書等」の変更・修正は認めないものとする。

10. ヒアリングの実施

最優秀提案事業者を選定するため、提出された「企画提案書等」に基づき、企画提案参加者へ質疑応答を30分程度実施する。

- (1) 実施時期
令和8年9月28日(月) 予定
会場及び時間については、別途連絡する。
- (2) 主なヒアリング内容
 - ・ 企画の提案について
 - ・ 過去の実績について

11. 失格要件

- (1) 大阪市住宅供給公社契約規程第18条第1項に相当する事実のある場合。
- (2) 申請書類及び「企画提案書等」に虚偽の記載を行うこと。
- (3) 他の企画提案参加者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- (4) 他の企画提案参加者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。
- (5) その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行うこと。

12. 契約予定者の決定と通知

- (1) 「企画提案書等」及びヒアリングの内容を判断要素とし、評価基準に基づいて審査し、その中で最優秀と認められた企画提案参加者を契約予定者とする。
- (2) いずれの提案内容も選定基準に満たない場合は、契約予定者を選定しないこととする。
- (3) 結果は、契約予定者を大阪市住宅供給公社ウェブサイトに掲載するとともに、参加者全員に文書で通知する。
結果に関する質疑・異議申し立ては一切受け付けないものとする。

(4) 通知予定時期

令和8年10月2日(金) 予定

13. 「企画提案書等」の評価項目

評価項目	配点
(1) デジタルデータの管理活用計画の提案(館蔵資料の管理・活用に必要なシステムの要件整理と具体的な活用方法(コンテンツ案)についての提案)のとりまとめ	50点
(2) 展示及び館蔵資料のデジタルデータ整備についての提案	25点
(3) 自由提案	10点
(4) 受託希望価格提案書	15点
合計	100点

全ての参加者が60点未満となった場合には、契約予定者を選定しないこととする。

14. プロポーザルに参加できない者

- (1) 「公募型プロポーザル参加申請書兼誓約書」及び「企画提案書等」を期限までに提出しなかった者。
- (2) 「公募型プロポーザル参加申請書兼誓約書」及び「企画提案書等」の提出期限時点で大阪市住宅供給公社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置中の者。
- (3) 「公募型プロポーザル参加申請書兼誓約書」及び「企画提案書等」の提出期限時点で、大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者。

15. 保証の要否

- (1) 提案保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約保証人 不要

16. 契約に関する条件

- (1) 契約予定者決定後、契約締結までに契約予定者が大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは契約の締結を行わないものとする。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは契約の解除を行うことがある。
- (3) 委託金額の支払い時期は、全ての納品完了後、公社所定の請求書による翌月

未払いとする。

17. 担当

大阪市住宅供給公社 企画部住まい情報センター（ミュージアム担当）

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4番20号 住まい情報センター4階

TEL. 06-6242-1166

受付時間 10:00～17:00

但し、火曜日、及び祝日の翌日（休館日）を除く

ウェブサイト <https://www.osaka-jk.or.jp/>

（トップページ⇒入札契約情報⇒お知らせ⇒プロポーザルの実施について）

メールアドレス：konjyakukan-bosyu@osaka-jk.or.jp

（このアドレスは本件についてのみの宛先）